シリーズ回想　コロナ禍に学ぶ予備自衛官業務 109

コロナ禍に学ぶ予備自衛官業務

陸上幕僚監部人事教育部予備自衛官室長　1等陸佐　湯舟　道彦

1　はじめに

自衛隊家族会の皆さまには平素より防衛省・自衛隊の各種活動に対するご理解、ご協力をいただき、特に予備自衛官補を含む事業に対しましては格別のご配慮をいただいており、深く感謝申し上げます。

この度、コロナ禍における予備自衛官に関して寄稿の機会をいただきましたので、コロナ禍における各種制約の中で予備自衛官等制度を運用する観点から陸上自衛隊が取り組んだことの一端についてご紹介させていただきたいと思います。

2　新型コロナウイルス感染症への対応

社会における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、自衛隊内においても罹患者が逐次増加したものの、部隊の即応性や運用の実効性向上の観点からも交代制勤務、リモートワークの拡大、マスクを着用した戦闘訓練、PCR検査等の実施により感染拡大防止に努め、隊務を運営していました。

一方、予備自衛官等は現役の自衛隊員とは異なり、招集訓練終了後、就業する会社などの方々やご家族などに罹患する可能性もあったことから、招集訓練への参加は予備自衛官等と仕事との両立という観点からも予備自衛官自身にとって一大決心を迫られたものであったと思います。

令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症が拡大し、同年4月、緊急事態宣言が発令され、大臣通達により、予備自衛官等の招集訓練は原則中止または延期されることとなりました。一方、同年5月から数度にわたる緊急事態宣言等が発令され、予備自衛官手当の不支給、予備自衛官補の教育訓練期限切れの恐れなど各種問題が生起しました。

このため、速やかにこれらの課題を解決するための各種通達発簡や訓令改正を処置することとなりました（令和2年度は、予備自衛官等の不利益防止（手当など）について、緊急事態宣言の区域に居住することにより出頭できない事急などを訓練不参加の「やむを得ない事由」として認めるよう通達処置しました。また、令和3年度には、予備自衛官補の教育訓練招集の相次ぐ延期や出頭に制約を受ける地域に居住する予備自衛官補の教育訓練終了期限を延期できるよう訓令改正しました）。

令和4年1月、予備自衛官の招集訓練については、PCR検査等を実施するなどの必要な感染症対策を講じた上であれば、緊急事態宣言等の地域においてもようやく実施可能となりました。

また、帰国邦人などに対する衛生支援、自衛隊病院における医療支援などの災害招集実績として、令和2年2月18日から3月12日までの間、自らも罹患する可能性があるにもかかわらず延べ10人の予備自衛官が招集され無事に任務を完遂しました。

3　予備自衛官中央訓練

令和2年度および3年度の予備自衛官中央訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、残念ながら中止せざるを得ませんでした。

令和4年度は、年度当初から減少傾向にあった罹患者数が6月頃から急激に増加して、7月の訓練実施の可否についても直前まで危ぶまれましたが、当時の陸上幕僚長の「感染対策を万全にして実施せよ」という強いご指導の下、東部方面隊の多大な支援・協力を受け、万難を排して実施されました。3年振りということで過去2年間の参加予定者のうち大臣表彰者などを含めた参加者により、一部の事業規模を縮小し、陸幕長訓示、表彰式、総合訓練（災害派遣想定）および市ヶ谷記念館研修を実施しました。そして、1人の罹患者も発生させることなく無事訓練を終了することができました。

参加者からは「直接、陸上幕僚長から訓示をいただき、国防の重要性を再認識することができた」「通常の5日間訓練では実施したことのない、大規模の訓練に参加し、職務に直結した知識および技能の向上を図ることができた」などの所見もあり、参加者の士気やモチベーションなどの向上を図ることができたものと考えています。

令和6年度は予備自衛官制度創設70周年の節目でもあり、例年の予備自衛官中央訓練に加えて、周年事業として、記念祝賀会なども予定しています。なお、記念祝賀会には、防衛大臣をはじめ、統合幕僚長、陸上・海上・航空幕僚長、米軍関係者等にご臨席をいただく予定です。

予備自衛官の認知度の現状を踏まえ、予備自衛官である著名人の招待を含め、自衛官のみならず、民間人や予備自衛官等を雇用していただいている企業などへも広報を実施し、認知度の向上を目指します。

4　安全保障三文書の策定などに基づく予備自衛官等に係る各種検討の推進

令和4年12月、安全保障三文書の内、防衛力整備計画に「予備自衛官が常備自衛官を効果的に補完するため、充足率の向上のみならず、予備自衛官等に係る制度を抜本的に見直し、体制強化を図る。このため、即応予備自衛官および予備自衛官が果たすべき役割を再整理した上で、自衛官未経験者からの採用の拡大や、年齢制限、訓練期間などについて現行制度の見直しを行う」との記載がされ、防衛省としても予備自衛官等に関わる制度の抜本的見直しに取り組むための具体化検討を推進していく所存です。

5　最後に

昭和29年に産声をあげた予備自衛官制度が先人の方々の努力によって、東日本大震災をはじめとして実際の任務の中で運用されるまでに成長した現在の状況を思う時、これまでの軌跡に対し感慨に堪えないものがあります。しかしながら、予備自衛官等制度がその実効性を向上し、国民の負託に応えていくためには、まだまだ克服すべき課題があるものと考えています。

なかでも運用の実効性や充足の向上に資する予備自衛官の魅力化に関わる施策の検討（制度、処遇など）が必要であると思います。予備自衛官の勢力は1個方面隊分にも相当するものであり、貴重な継戦能力であることを鑑みれば、予備自衛官の運用、訓練、制度などに携わる全ての関係者の妥協なき取り組みがわれわれの使命であるといえます。

最後にご紹介するのは「予備自衛官制度30年の歩み」（昭和60年3月隊友会発行）に寄せられた当時の江崎隊友会会長（元防衛庁長官　江崎真澄氏）の言葉です。

「予備自衛官の処遇や社会的地位の位置付けは、誠に不十分であります。それにもかかわらず、常に国を思う一念で任務にまい進されていることに感謝し、心から敬意を表す次第であります。私たちはこれら日頃の尊いご苦労を讃え、長く歴史にとどめて後世に残すことがせめてもの感謝の意を表すことであり、また責務でもあると思います。（中略）わが少数精鋭の自衛隊を遺憾なく補完するという誇りをもって一層のご尽力をお願いするものであります」

この言葉から40年が経過するなか、われわれは、安全保障三文書などに基づき、各種施策をまさに実行に移す時「守る未来、70年のその先へ」というメッセージに込められた未来に向けた魅力ある予備自衛官等制度の成果を蓄積していかなければなりません。

引き続き、皆さま方のご支援、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

予備自5日間訓練

「筆者紹介」

湯舟　道彦

- 昭和51年生
- 兵庫県出身
- 防衛大学校42期
- 職種：普通科
- 主要部隊歴等

H10	陸上自衛隊入隊
H21	第43普通科連隊　中隊長
H25	統幕　防衛計画部
H27	陸幕　教育訓練部
H29	陸幕　運訓部
H31	富士学校　普通科部
R2	第44普通科連隊長
R5	現職

「自衛隊の学校・今昔物語」最終回

航空自衛隊・飛行教育航空隊

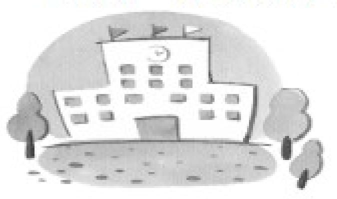

F－15の編隊飛行

新田原基地の概要

新田原基地が所在する宮崎県は、東側は日向灘、西側は九州山地と豊かな自然に囲まれています。当基地は宮崎県のほぼ中央に位置し、標高80㍍の洪積台地の上にあり、東西に2700㍍の滑走路を保有、総面積は284万㎡（約86万坪）になります。

また、直線距離にすると、福岡（板付）空港からは185㎞、航空自衛隊築城基地からは178㎞、宮崎空港からは22㎞という位置関係にあります。年間平均気温は約17℃と温暖であり、日照時間は日本海側の地域に比べると約2倍長いとのデータもあります。

当基地が所在する新富町は、宮崎市、西都市、高鍋町および木城町に隣接しており、主な産業は農業です。新富町を含めて周辺自治体を2市3町（人口約47万人）と呼んでいます。平成の市町村合併で基地南東部の佐土原町が宮崎市と合併したことにより、宮崎市との関係がさらに深まりました。

当基地は昭和15年に陸軍飛行場として運用が始まりました。終戦後の昭和22年に農林水産省に払い下げられましたが、約10年後の昭和32年に、再度、防衛庁が航空自衛隊の基地用地として買収し、同年、新田原基地が設置されました。

当初は、第3操縦学校新田原分校としてスタートしました。昭和36年、松島基地から戦闘機部隊である第5航空団の一部が移駐して対領空侵犯措置任務を開始しました。

現在、基地には航空総隊隷下の部隊として第5航空団および西部航空施設隊第2作業隊、新田原救難隊が、航空支援集団隷下の部隊として新田原管制隊、新田原気象隊が、航空教育集団隷下の部隊として飛行教育航空隊が所在しています。

飛行教育航空隊の概要

（1）飛行教育航空隊の沿革

飛行教育航空隊の任務は、F－15戦闘機（以後、F－15）の基本操縦法および戦技の基礎を修得させるとともにその資質を養うことです。

平成7年に閣議決定された「防衛計画の大綱」の施策の一つにおいて、それまでF－15の教育を担当していた航空総隊の第202飛行隊が廃止となり「F－15機種転換操縦課程」およびT－2練習機の「戦闘機操縦課程」を引き継ぐ形で、航空教育集団隷下にF－15操縦教育を担当する臨時飛行教育航空隊が平成11年8月3日に発足しました。

その後、平成12年10月6日、正式に飛行教育航空隊としてその歴史を刻み始めました。臨時飛行教育航空隊時代を含めると飛行教育航空隊を巣立っていったF－15操縦者は約680人を数えます（第202飛行隊は除く）。

（2）課程教育の概要

戦闘機操縦（F－15）課程には、T－7練習機による初級操縦課程を修了し、国内におけるT－4練習機による基本操縦課程またはアメリカ合衆国空軍に委託している操縦課程を修了した操縦者がF－15の操縦資格を取得するために入校します。

課程期間は約10カ月であり、F－15の機体および操縦方法などを学ぶ学科教育と実際にF－15で飛行する操縦教育を行います。

操縦教育の前半は「空中操作」「編隊飛行」「計器飛行」を主に訓練します。

後半は戦技の訓練を開始し「要撃戦闘」および「対戦闘機戦闘」を訓練します。「要撃戦闘」は、遠方から目標に接近して戦闘する訓練です。「対戦闘機戦闘」は、近距離における戦闘の訓練であり、映画などで見る空中戦のイメージに近いものです。旋回時は最大8G（Gは重力加速度で自分の体重が8倍に感じられる）の負荷がかかる厳しい訓練を行い、学生はF－15の操縦法および戦技の基礎を修得します。

課程を修了した操縦者は、全国各地のF－15部隊に赴任し、さらに高度な訓練に励みつつ対領空侵犯措置などの国防任務に就いています。まさにわが国防衛の最前線で活躍しており、飛行教育航空隊はその礎として大きな責任を有しています。

（3）女性戦闘機操縦者の育成

防衛省は女性職員の活躍推進のための取り組みとして、平成5年から女性自衛官の配置制限見直しを検討してきました。

平成27年には女性を戦闘機操縦者として配置することが可能になりました。飛行教育航空隊では、最初の女性学生が平成29年10月に入校し、平成30年8月までに5人が卒業しており、現在も課程を履修中の女性学生がいます。

当初は体力面などで男性に比して不利なのではないかと心配されましたが、全般的な能力に差はなく課程を修了しています。部隊でも訓練に励みつつ国防の任務に就いており、われわれとしても頼もしく思う次第です。

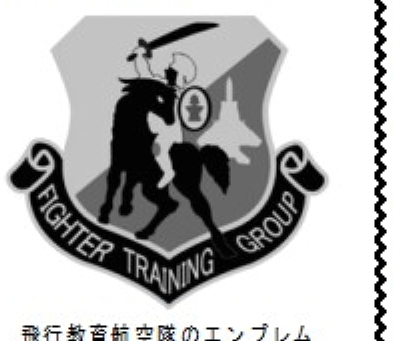

飛行教育航空隊のエンブレム

飛行教育航空隊のエンブレム

わが隊のエンブレムは「黒馬にまたがる闘神アレス」です。黒馬は宮崎県都井岬に生息する天然記念物の馬をモチーフにしており、岬馬のように勇躍してほしいとの願いが込められています。

地域との関わり

新田原基地の運営を担当する第5航空団に協力し、地域の行事や各種イベントに参加するとともに展示飛行などの支援も行っています。

また、宮崎県高鍋町在住の財津氏が発起人として会員を募り、平成13年に飛行教育航空隊の後援会「くろこま会」が発足しました。隊員とはゴルフ、ボウリング、懇親会といった形で交流を持ち親睦を深めています。

令和4年に発足20周年を迎えた「くろこま会」は基地周辺の方のみならず、宮崎県内に5つの支部を編制して広範囲に活動をされており、飛行教育航空隊の支援のみならず基地行事への参加や自衛隊に対する理解促進などの活動を継続しています。

飛行教育航空隊が任務を遂行できているのも、新田原基地周辺の方をはじめとする国民の皆さまのご理解と後援会の応援のおかげと感謝しています。

おわりに

航空自衛隊はF－35戦闘機の配備を進めている一方、F－15は依然として航空自衛隊の主力戦闘機であります。F－15操縦者の養成および飛行教育航空隊の任務の重要性は変わりません。わが隊は引き続き逞しく精強な戦闘機操縦者の育成にまい進していきます。

◇　◇

「自衛隊の学校・今昔物語」は今回を持って、終了いたします。

（編集局）

美佐の新国防論 ⑮⑧

幸せの青い鳥はすでにそばにいる

4月に岸田首相が訪米し、バイデン大統領との会談で日米の司令部機能設置や防衛産業協力など、これまでにない取り決めがあったことは画期的でした。

一方で、11月には米大統領選があり、政権の姿がガラリと変わる可能性が高いといわれていることから、半年も経てば全てゼロから始める、などという事態にもなりかねず、もちろん、政府としてはそうならないようにさまざまな取り組みを今のうちに確実なものにしておく努力をしているのだと思います。

しかし、こうして数年間のことに気を奪われている間に、長期的な視点を欠いてはいないか、改めて省みる必要がありそうです。

4月5日付の日経新聞に掲載の「日米関係の未来」というシリーズに「日本外交専門家を育成せよ」とした、現状に警鐘を鳴らすコラムがありました。プリンストン大学博士で日本外交を専門とするアダム・リッフさんの論稿です。

それによると、日米関係の強化が進んでいるように見えるのと裏腹に、全米の主要な大学で日米関係を専門とする教員のポストや科目が急速に減っているといいます。

米国内で日本について教える同氏は「このままでは日本が米国にとっても世界にとっても、どれだけ重要な役割を果たしているのかが米国人に十分理解されなくなるのではないか」と危機感を持っているのです。

米国総合大学トップ100のうち、8割以上の大学で日本や日米関係に関する科目を1つも開講しておらず、特に東海岸と西海岸以外の州では日本について学べる大学はほとんどないようです。

日本ではどうしても東海岸や西海岸ばかり注目しがちなため、この事実そのものがあまり知られていないのではないかと指摘しています。

教員も減っていて、今、日本の重要性が理解されているのは、1970年代から90年代にかけて誕生した専門家の功績で、その頃は日米貿易摩擦などの要因から、日本政府や企業などからの金銭的支援が多かったという背景もあるようです。

「このままでは10年後、20年後にはどうなるのか」という問いかけに、背筋が寒くなる思いです。

今すぐすべき対策として次のことを提言しています。第1が「企業、財団、慈善家からの寄付金」です。企業やビジネスリーダーのごく一部でも大学に寄付をすれば新たなポスト設置は可能だといいます。

第2に「官民パートナーシップによる創造的な資金調達の仕組み」

第3に「最大の投資効果期待できる大学を選択する」と。

近年、米国内では韓国研究が目覚ましい発展を遂げていて、そこには韓国財団からの寄付が大きく働いているようです。また、中国の政治外交に関する専門家がいる大学も多く、こうした中韓パワーが強く、かつ日本の専門家がいない大学を洗い出して進出すべきだとしています。

今回の日米首脳会談では教育交流の強化についての具体的な施策が発表されていましたので、今後に大いに期待したいところです。

軍同士では「日本離れ」などない、と思いたいところですが、国防総省の語学学校では日本語教員のリストラが進められていると聞き、これも気になっています。日本側が関与する余地はないものでしょうか。

よく「自衛隊を応援してくれる人」＝「珍しい人」のように表現されることがありますが、私は新しいファン層を開拓するのもいいけれど、今すでに存在する潜在的サポーターを[illegible]大切にすることに注力してもいいと思っています。

例えば、各装備品[illegible]社規模の企業が連なる防衛産業、その関係者と[illegible]自衛隊員の家族や親族、そうした人たちは過去[illegible]も含めればどれほどになるでしょうか。

シビリアンも含め、大まかに6万人ほどはいるとされる在日米軍基地で[illegible]人たちも同様です。

日本をよく知る外国人を育成することへの投[illegible]して今すでに身近にいる潜在的自衛隊サポーターを大切にする施策、これ[illegible]ざなりにしていると[illegible]にはなり得ないように思います。

（執筆者プロフィール）

桜林　美佐

（さくらばやし　みさ）

東京都生まれ。日本大学芸術学部卒。ディレクターなどテレビ番組制作に携わった後、防衛問題研究家に。

著書に「奇跡の船「宗谷」」「海をひらく　知られざる掃海部隊」「誰も語らなかった防衛産業」（並木書房）、「終わらないラブレター祖父母たちが語る「もうひとつの戦争体験」」（PHP研究所）、「日本に自衛隊がいてよかった－自衛隊の東日本大震災」（産経新聞出版）、「ありがとう、金剛丸－星になった小さな自衛隊員」（ワニブックス）、「武器輸出だけでは防衛産業は守[illegible]」「自衛隊と防衛産業」[illegible]語る　災害派遣の記録[illegible]「自衛官が語る　海外活[illegible]（監修）」（並木書房）[illegible]の自衛隊（産経NF[illegible]「危機迫る日本の防[illegible]（産経NF文庫）」な[illegible]

きずな

能登半島地震のあとがき

富山県射水地区　会長　曽根　隆子

コロナ禍でほとんどの行事が中止となった時、会員の皆さんと少しでもつながっていたくて始めたのが射水地区会独自の会報作りでした。マスクをしての行進訓練の激励、艦艇入港時の歓送迎の写真や隊員さんのコメントなど、A3紙面でイラストや手書きの文字を添えて紹介しました。もちろん行事の無い月の方が多く、それでもオリンピック選手（自衛隊体育学校）の活躍や大会を陰で支えた部隊の様子、豪雪時の除雪支援など「おやばと」や地方の新聞記事を引用して毎月発行し続けました。

そして、コロナ禍も落ち着き行事も再開し、この会報も役目を果たし終えたかなと思っていた矢先の1月1日、富山県も震度5強で激しく大きく揺れました。

射水市は富山湾に面しており、海の近くに住む私は津波警報が出た時点で逃げました。「避難」ではなく「逃げた」のです。長い恐怖の揺れの直後、一人暮らしの私を心配した子や親戚からの電話の声は「早く逃げて！」「すぐにそこから離れて！」と全てが悲鳴に近いものでした。

庭の灯籠が倒れて道路に転げ落ちているのを横目で見ながら、車を走らせました。既に渋滞しており、通勤に利用している海岸線を選択。亀裂の入った段差で幾度も飛び跳ね、液状化で水が溢れている脇をすり抜け、故障して遮断機が降りたままの踏切でUターンし…と、何とか海から離れた所まで来て、鳴りっぱなしの電話の着信履歴を開きました。その中の一つに「すぐに避難して！」と連呼する県の家族会長の留守電を聞いて、ハッ！とわれに返ったのです。

家族支援…。作年秋の東海北陸地域協議会でも激しく論議が交わされましたが、現実は違いました。安否確認の責任のある自分が地元を離れ、逃げてしまったという後ろめたさのまま隣の市にある娘の家で一晩明かしましたが、頻繁に続く余震の恐怖とその罪悪感は自宅に戻っても消えませんでした。

そんな半分病んだような自分を奮い立たせてくれたのが、会員さんへの安否確認でした。の時点でしっかりとした連絡網を整えておらず、まずはメールやLINEでつながっている人たちに状況を尋ね、次に名簿を頼りに順に電話をかけていきました。中には面識もなく初めて話す人もいましたが、名乗ると親近感を持って対応してくださり、多少の被害はあったものの前向きな皆さんの声に元気をもらいました。

その間にも続々と状況を知らせるメールが届き、着信、留守電に気づいてかけ直してくださる方に改めて会員さんたちの暖かさに感謝しました。

会報1月号には、地震発生直後に部隊に戻り、支援に向かったわが子を思う親心の返信コメントを載せました。今回の教訓を基に射水地区は心の通う連絡網作りに取り組んでいきます。